

## 平成 17 年度予算における競争的研究資金の改革と拡充について

平成 16 年 12 月 27 日

科学技術政策担当大臣

総合科学技術会議有識者議員

本年 7 月 23 日に開催された第 38 回総合科学技術会議の決定を踏まえ、平成 17 年度政府予算案の策定においては、各府省は競争的研究資金の制度改革と重点的拡充に取り組んできた。平成 17 年度政府予算原案の閣議決定を踏まえ、その結果を下記のように取りまとめるとともに、今後の取り組みの方向を示す。

## 1. 競争的研究資金の拡充

平成 17 年度予算案においては競争的研究資金の総額は 4,672 億円で、平成 16 年度予算額に比べて 1066 億円増加し、重点的拡充が行われた。各府省別の予算額の案は別表 1 の通りである。

## 2. 新たな競争的研究資金制度

競争的研究資金の拡充にあたっては、既存の競争的研究資金制度に加えて、平成 17 年度の概算要求において各府省から新たに競争的研究資金制度が提案された。それらについては、優れた研究開発成果の創出に資する競争的な研究開発環境の形成という政策目的との適合性の観点から、厳正な審査を行い、必要な制度改革を求めた結果、別表 2 の通り、一定の条件を付して競争的研究資金制度として認めることとした。

## 3. 第 2 期科学技術基本計画の下での競争的研究資金拡充の評価

第 2 期科学技術基本計画策定時の予想を超える厳しい経済状況にもかかわらず、格段の政策努力により、競争的研究資金の政府研究開発予算における割合は、同計画の下で着実に増加した。また、その間、各競争的研究資金制度にお

ける制度改革は、審査体制の整備等、改革のあり方について総合科学技術会議が示した具体的方策に沿って進展し、質的にも充実が図られた。予算額は、同計画の倍増目標に達しなかったが、同計画において、創造的な研究開発の促進を目指して取り組んできた競争的研究資金の制度改革と拡充に係る科学技術システム改革は、着実に進展したと評価される。

#### 4. 今後の取り組みの方向

今回の結果を踏まえ、今後、総合科学技術会議としては次の点に引き続き取り組んでいくこととする。

- (1) 新たな競争的研究資金制度と認めるに際し付した条件(別表2)については、確実にその実施が行われるよう、引き続きフォローする。
- (2) 制度改革を一層徹底し、特に、採択案件の不合理的な重複や過度の集中を避けるための各府省共通のルール作り等の措置を実施する。
- (3) 第3期科学技術基本計画の検討の中で、第2期計画における目標とその目標の達成状況に係る評価を踏まえ、競争的研究資金制度の拡充に向けた新たな目標の在り方について検討する。